

糸田町議会だより

第20号



カフェたぎり
糸田町地域包括支援センター



次回は3月20日(水) 14時30分から開催です。
お茶とお菓子を用意しています。
■問合せ 糸田町地域包括支援センター
電話26-9090

「カフェたぎり」は、
認知症がある方やその
家族も楽しめること
共に、気軽に情報交
換ができ、だれでも
加えられるよ。
役場裏(社会福祉センター)
であつてるよ。



たよりちゃん

議会基本条例の
2~3ページを
よく見てね!!



ギカイくん

12月定例会	おもな内容
議会基本条例策定特別委員会	2~3P
一般質問(町政を問う)	4~9P
委員会審査	10~11P
平成29年度決算	12~13P
まちはどうなっしようと	15P

透明な議会運営を 目指して

議会は持てる権能を十分に駆使して、政策決定への民意の反映、議員間の活発な討議を展開し、積極的な情報の公開と発信をおこなうために、平成31年1月1日に「糸田町議会基本条例」を制定。



【抜粋】

議会基本条例概要

前文

- 第1章 総則（第1条～第2条）
- 第2章 議会及び議員の活動原則（第3条～第4条）
- 第3章 町民と議会との関係（第5条）
- 第4章 議会と行政との関係（第6条～第9条）
- 第5章 自由討議の保障（第10条）
- 第6章 議会の災害対応（第11条～第13条）
- 第7章 議会及び議会事務局の体制整備（第14条～第17条）
- 第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇（第18条～第20条）
- 第9章 最高規範性と見直し手続（第21条～第22条）
- 第10章 補則（第23条）



前文

糸田町議会は、糸田町民から選挙で選ばれた糸田町議会議員で構成され、同じく町民から選挙で選ばれた町長と並び町民の代表機関である。二つの代表機関は、それぞれ異なる特性を活かして町民の負託に応える責任を負っており、二元代表制の実効性を高め、町民にとって最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

町民が自らの意思と責任で地域のことを決定することが地方自治の本旨であり、合議制の機関である議会は、多様な町民の意思を町政への確に反映させる観点から町政監視と政策提言を行うとともに、公平で公正、かつ、透明な議会運営を推進する。議会は、その持てる権能を十分に駆使して、政策決定への民意の反映、議員間の活発な討議を展開し、積極的な情報の公開と発信を行う。

近年の少子高齢化による人口減少等社会情勢の変化により、議会が町民福祉の向上に果たすべき役割は、住民自治の充実を図るうえでますます重要になってきており、町長等執行機関及びその職員との持続的な緊張の保持、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この条例を遵守し、実践することにより、町民に信頼され、品格と存在感のある健全な議会を目指すものである。

【解説】

前文は、糸田町議会が議会基本条例を制定するにあたっての背景や基本的な考え方、議会のめざすべき方向性など、本条例の制定によって議会の権能をさらに高め、町民の負託に真摯に応じていくため、議会運営における最高規範として糸田町議会基本条例を制定し、実践することで健全な議会を目指すという決意を示しています。

全文をホームページでご覧頂けます。ホームページはこちら→



議会基本条例策定特別委員会

議会基本条例を策定していくにあたり、特別委員会を立ち上げる前に様々な視察研修をおこないました。

日時	研修名	研修先	参加者
平成28年 5月11日	議会運営委員会県外視察研修	大分県豊後大野市	・井手元・中原・竹田・小嶋・松岡 ・村上・城島・松瀬
平成28年 5月12日	議会運営委員会県外視察研修	大分県九重町	・井手元・中原・竹田・小嶋・松岡 ・村上・城島・松瀬
平成29年 1月27日	議会議員県外視察研修	鹿児島県霧島市	・井手元・中原・山田・竹田・小嶋 ・田中・谷口・村上・松瀬
平成29年10月11日	議会議員県外視察研修	北海道栗山町	・井手元・中原・山田・竹田・小嶋 ・田中・村上・松瀬

視察研修等を経て、平成30年第2回定例会(6月)において議会基本条例策定特別委員会を発足。今定例会での議決に至るまで、慎重に協議を重ねてきました。

開催日	会議名	協議内容
平成29年12月11日	全員協議会	議会基本条例協議
平成30年 2月13日	全員協議会	議会基本条例協議
平成30年 3月19日	全員協議会	議会基本条例協議
平成30年 6月15日	全員協議会	議会基本条例協議
平成30年 6月22日	本会議	議会基本条例策定特別委員会を設置
	議会基本条例策定特別委員会	正副委員長選出
平成30年 8月 9日	議会基本条例策定特別委員会	・資料の精査 ・素案の作成 ・前文、第1章、第2章協議
平成30年 8月20日	議会基本条例策定特別委員会	・前文、第3章、第5章協議
平成30年 9月 3日	議会基本条例策定特別委員会	・第4章協議
平成30年 9月13日	議会基本条例策定特別委員会	・第6章、第7章協議
平成30年 9月20日	議会基本条例策定特別委員会	・第8章協議
平成30年10月 5日	議会基本条例策定特別委員会	・第9章、第10章、前文協議
平成30年11月15日	全員協議会	・全員で条例案協議
平成30年11月26日	全員協議会	・全員で条例案協議
平成30年12月 7日	議会基本条例策定特別委員会	・委員会提出議案とすることの確認
平成30年12月14日	本会議	・基本条例案が可決



なかはら しょうぞう
中原 詔蔵

問 中学校運動部の活動問題について

答 一応週2日の休業日を、ノー部活の日を設けている

問 教職員の長時間労働問題等に、特に残業問題のあり方が大きな社会問題になっている。なかなか問題が解決しないのが現実ではないかと思う。また、中学運動部

のあり方についても見直しされている。学校教育法の施行規則において、部活動指導員という役職を制度化されている。運動部の活動をめぐって発生する教師の長時間労働を防ぐための措置であると考える。さらにはスポーツ庁から中学校の運動部活動の総合的な指標が示されており、週2日以上以上の休業日、土曜日1日以上を基準とされている。

答 中学校の、部活による超過勤務というところで大きな波紋を呼んでいる。国からガイドラインとして週2日ノー部活デーを設けるといふガイドラインが出ている。それを受けて県で、今、検討中である。今のところ糸田町では月曜日をノー部活デー、それから、土日の1日を休業日とすることで、週2日の休業日を、ノー部活の日として設けている。ただし、日曜日、土日については、対外試合が入ってくればやる場合もある。外部講師だが、なかなか適当な人がいないということも難しい面もある。



これも質問

問 水道事業の民営化問題について
コンセッション方式

答 田川地区水道企業団とで、来年4月より、新たな水道事業を運営する

町政を問う!!



12月定例会では、5人の議員が※一般質問をおこない、活発な議論を展開しました。

質問と答弁を要約した内容は5ページから9ページです。

中原 詔蔵 (5ページ)

- 中学校運動部の活動問題について
- 水道事業の民営化問題について



松瀬 征行 (8ページ)

- 「部落差別解消推進法」に関して条例制定を
- 地震に強い町づくり「地震災害対策」を問う
- 指定避難所11カ所は、震度6以上でも耐震対応の出来る施設なのか



小嶋 康子 (6ページ)

- 不育症の周知や患者支援の推進
- 公共施設のエネルギーの分散化
- 昼間一人での80歳以上の高齢者に配食サービスができないか



山田 陽一 (9ページ)

- 宮床団地建設工事の進捗状況
- 町有地、適正な管理ができていますか



松岡 久 (7ページ)

- 空き家調査におけるランク分けについて
- 病児病後児保育利用料の補助について



※一般質問／

議員が町の行政全般について、質問、政策提言をおこないます。糸田町議会は、一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを掲載しています。

執行部

総務課 土木課	地域振興課 教務課	住民課 町立緑ヶ丘病院	福祉課	税務課	水道課	建築課
------------	--------------	----------------	-----	-----	-----	-----

般 質 問



まつおか ひさし
久松 久

答 平成29年度に空き家等の現地調査をおこない、指摘された項目等で不良判定それぞれA・B・C・D4ランクに分け、データ

答 協議会の意見を踏まえ空き家対策の事業を進めていきたい。

問 糸田町空き家等対策協議会が設置された後の対応を町長に問う。

答 現在来年度の事業実施に向けて補助対象額、予算根拠や規則の整備をおこなっている。

問 子育て支援の更なる充実を図る為にも、このようなサービスの検討をできないか課長・町長に問う。



問 2017年10月に空き家等実態調査業務を委託、危険度の不良度判定をAからDランクに振り分けをおこなうと答弁、担当課長に問う。

答 ベースに登録している。Aについては、損傷等もなく管理に問題がない。Bは、一部に損傷が見られ修繕が必要。Cは、主体構造部以外に著しい損傷が見られ、中規模から大規模な修繕が必要。Dは、主体構造部に著しい損傷が見られ大規模な修繕や除却が必要。糸田町には418軒の推定空き家が存在しており、Aが236棟、Bが139棟、Cが25棟、Dが18棟。

問 空き家調査におけるランク分けについて

答 4ランクに分けデータベースに登録

問 病児病後児保育利用料の補助について

答 来年度の事業実施に向けて整備段階

問 平成29年度に補助制度医師連絡票の作成費用の補助をスタート、病児病後児保育室の利用料の補助については、来年度からスタートできるように検討すると言っていた。

問 病児病後児の事業の中に体調不良対応型という事業類型がある。

答 東西保育所においては、教育・保育施設等における事故防止および事故発生時の対応のためのマニュアルを作成している。平成26年度に乳児の保育に係る保育士の算定対象に看護師または准看護師を含めることで健康管理や突発事故に対処できる制度ができた。しかし、収入面で医療現場との大差があることや、看護師不足から、非常に確保の困難さが浮き彫りとなっているのが現状。



こじま やすこ
小嶋 康子

問 不育症の周知や患者支援の推進

答 不育症の認識向上、窓口の周知、啓発をおこなう

問 不育症とは、2回以上の流産、死産、早期新生児死亡を繰り返して、結果的に子どもがもてないことと定義されている。厚生労働省は平成23年度不育症の相談マニュアルを自治体に配布。不育症に悩む方に情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談をおこない患者支援の取り組みが必要であると考えるが、糸田町はどのような認識を持っているか相談窓口の案内などはどのようにしているか。

不育症の方がいると推定され、多くの女性が悩んでいる状況が考えられる。福岡県は、3ヶ所の不妊専門センター女性の健康支援センターを設置。ここでは専用電話による電話相談のほか専門の医師、助産師による面接相談を実施している。本町では、窓口を保健センターに置き、相談内容を聞き取り、県のセンターや医療機関への紹介をする体制をとっている。不育症の認識向上や窓口を明確にした周知・啓発をおこない、悩み解消のお手伝いができるよう取り組んでいきたい。

答 現在日本には約2万から3万人

答 通信ネットワーク確保は太陽光発電、蓄電のシステムを構築している。日中は発

問 昼間一人である80歳以上の高齢者に配食サービスができないか

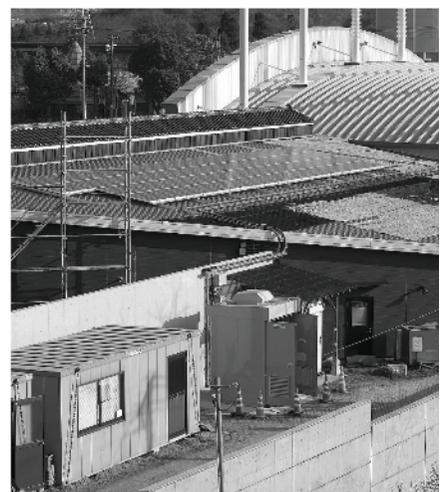
答 70代でも手を差し伸べなければならぬ。福祉サービスの向上に努める

問 公共施設のエネルギーの分散化

答 電気のみならず、ガスや水素、太陽光などを検討

問 災害にあった場合、通信ネットワーク環境、避難所での冷暖房などの問題がある。

日頃より電気だけではなくエネルギーを分散化しておくことにより災害時に対応できると思うがエネルギーの分散化について問う。



電夜間は蓄電、電力を約24時間確保している。避難所運営での冷暖房は、停電時における指定避難場所での冷暖房の空調機器は使用できない。暖房の場合は石油ストーブやカイロ、毛布などある程度確保できるが、冷房の場合は、確保が非常に困難で、熱中症対策などに苦慮することが想定される。今後、公共施設でのエネルギーについて、電気のみならずガスや水素、太陽光など、あらゆるエネルギー源の導入について、初期投資、平時での汎用性、使いやすさ、そういったところを検証しながら、検討していく必要があるのではないかと考えている。



やまだ よういち
山田 陽一

問 1点目、今C棟を建設している。A棟B棟の建設途中に工事の設計変更があったが、今回、C棟建設に当たり設計変更はあったか。
2点目、工程どおり進んでいか。11月終わりに残業させてくれとお願

答 10月末現在、計画45・6%、実施状況45・6%。11月29日に、1日だけ時間の延長という回覧を回した。
理由は、4階部分と屋根部分のコンクリート打

設があり、打設は5時までに終わるが、この時期乾きが速くなり、最高8時までかかると文書を配った。
コンクリートをならす為、5時以降作業をさせてもらった。また事故や災害もなく順調に実施している。事故等に実施しは、毎週1回おこなわれる工程会議で、業者に指導をしている。

答 無断で畑などの耕作をしているケースや、何らかの経緯で、町名義の土地に構築物が建造されているケースを数ヶ所確認している。畑など耕作しているケースでは、長期間黙認することは管理上大変な問題でもあるので、全町的な点検を実施し、適正な管理に努めていく。
また、構築物が建造されているケースでは、経

緯を示す書類の確認には至っておらず、地籍等追跡調査をおこない解決に向けて努力していく。
森林伐採については、現状は確認できていない。賃借、売買等書類関係については、近年においては書類等は、きっちり締結をした上で行為を実施している。以前の事例として、売買契約書は存在しているが、名義変更登記が完了していないケース、個人名義のまま行政財産として使用しているが、売買契約書等の確認には至っていないケースなど、さまざまなケースが確認されている。
相当の年数が経過したものについては、事実上解決が困難な事例もあり、大変苦慮している状況。地籍等追跡調査をおこない、解決に向けて努力し

宮床団地建設工事の進捗状況

答 工事工程表どおり進んでいる

いがあったと聞いている。工程が遅れている為の残業なのか、経緯を説明してほしい。
3点目、建設している所は住宅密集地。朝は通勤の車、歩行者、生徒、児童、多くの方が歩いている。事故や災害が今まであったかなかったか、取り組み等、どのようにおこなっているか。

答 宮床団地C棟については計画の変更はない。工程については工事工程表どおり進んでいる。



問 土地の状況を詳しく把握しているか。無断使用、森林伐採されていないか。
また、賃借、売買等の書類関係。契約書は作成されているか。売買に関して町が買ったのに、名義変更ができていない土地がかなりあるが、どう進んでいるか。

答 地籍等追跡調査をおこない適正な管理に努める

町有地、適正な管理ができてきているか

問 平成28年12月に「部落差別解消推進法」が公布施行された。この法律は現在でも、部落差別が存在する事を明記し情報化が進む中、部落差別が新たな状況下にある事を踏まえ国および地方公共団体の責務等を明記した法律だ。
部落差別は許されない事を国が明確に宣言したもので、糸田町もその基本姿勢で、より良い糸田版の条例制定に取組ま



答 本町の糸田小、中学校のブロック塀は来年の6月から8月に撤去工事予定だ。町の公共施設は庁舎や各地区集会所等、合計34施設（ブロック塀設置が22カ

答 国が実施する実態調査においても詳細が示されていないなど、精査する要素等が残っている。田川人権センター（赤池）の人権担当課長の協議の中で、いろいろな角度から審議し方向性を出す。

問 本町の公共施設等のブロック塀対策について問う。
公共施設等ブロック塀が倒壊により、負傷者や犠牲者が出れば社会問題となる。

答 本町は学校、町保育所等11カ所の指定避難所がある。その箇所の町体育館は、耐震調査で問題がありと判明されたので開設しない。それ以外の指定避難所は、耐震性に問題がない。

答 本町の取組は、住民啓発に防災パンフレットの全戸配布や、防災講演会を実施している。個人住宅耐震化に向け、60万円上限の住宅耐震改修補助金制度を軸に努力していきたい。

答 糸田町は、条例化に向け現在検討の最中だ

地震に強い町づくり「地震災害対策」を問う

答 住宅耐震補助金制度を軸に関連の事業に努力する

問 本町の避難施設の耐震化について問う。
住民が寄り添える避難施設の耐震完了と未着工の施設の取組について。

問 本町の地震災害対策の取組を問う。
地震は予測なしで突然に発生する。行政は住民の生命と財産を守る責務としての防災力について。

所）ある。撤去判断は県が示すブロック塀診断基準でブロック塀の高さ、ひび等13項目を点検し、AからDの4ランクで評価する。D判定の40点未満の危険ブロック塀はゼロだ。



まつせ まさゆき
松瀬 征行

町政を問う

町政を問う

総務文教振興常任委員会

総務文教振興常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・地域振興課・教務課に関する事項を審査調査します。

中学校空調設備設置工事 5,800万円

説明 小学校に続いて、中学校普通教室9室、特別支援教室4室、音楽室が2教室、理科室が1教室、図書室が1教室、生徒指導室3教室で全部で20教室にクーラーを設置予定。



ブロック塀等撤去促進 事業補助金 約22万円

説明

指定通学路に隣接する民地内の危険な可能性のあるブロック塀を撤去する費用の一部を助成するもの。



小・中学校ブロック塀 改修工事設計委託料 280万円

小・中学校ブロック塀 改修工事 3,328万円

説明

小・中学校のブロック塀をフェンスへと設置替えるもの。



防災拠点施設建築工事費 2,400万円

説明 年々、激しくなる災害に対応するため、備蓄品等を貯蔵する施設を建設するもの。

Q 急ぐ必要があるのか。じっくり考えて良いものをつくってはどうか。

A できれば、今年度予算で進めたい。



建設厚生常任委員会

建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・建築課・土木課・水道課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審査調査します。

施設型給付費委託料 約1,906万円

説明 町内外の私立保育所運営費委託料。当初の見込みより、転入、出生が増加したため増額補正するもの。



第1号水源取水施設撤去工事 約352万円

説明

工事箇所…
岩下井堰上流左岸側
(宮川一)
中元寺水利権の廃止に伴い、河川法第31条により河川区域内の取水施設を撤去するもの。



児童手当等 300万円

Q 具体的には何人分？

A 15,000円の96人分、10,000円の156人分。0歳児、1歳児が転入、出生が見込みよりも多かったため。



「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、 原則1割負担の継続を求める意見書

説明

医療費窓口負担を現行の原則1割から2割にする議論が始まっている。年金収入も減るなか、後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化する。また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与える。今、必要なのは高額療養費の限度額引き下げをはじめとする患者負担の軽減である。このような実情に配慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求める旨の意見書を提出することを委員会で審査。本会議にて可決。



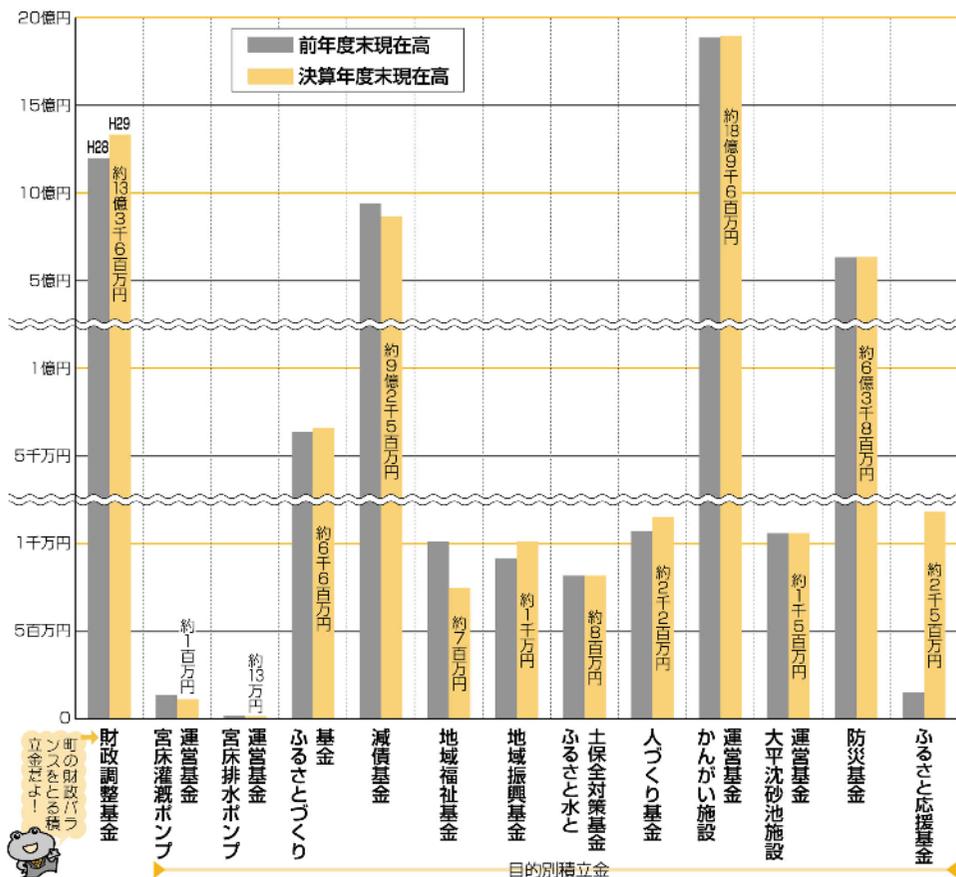
※意見書とは

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条では、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」として、提出する権限を認めている。意見書は法的な拘束力をもたないものの、住民の代表である議会の総意として尊重されなければならない。通常、議員や委員会の発議によって提案、採択されるか、町民や団体などから意見書提出を求める請願や陳情を経て会議に諮られ、可決後に議長名で提出される。

基金
(町の貯金)

※基金(地方自治法)

地方自治法における基金とは、普通地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設ける財産である。



平成29年度予算はどのように使われたのか!!

平成30年
10月31日~11月1日

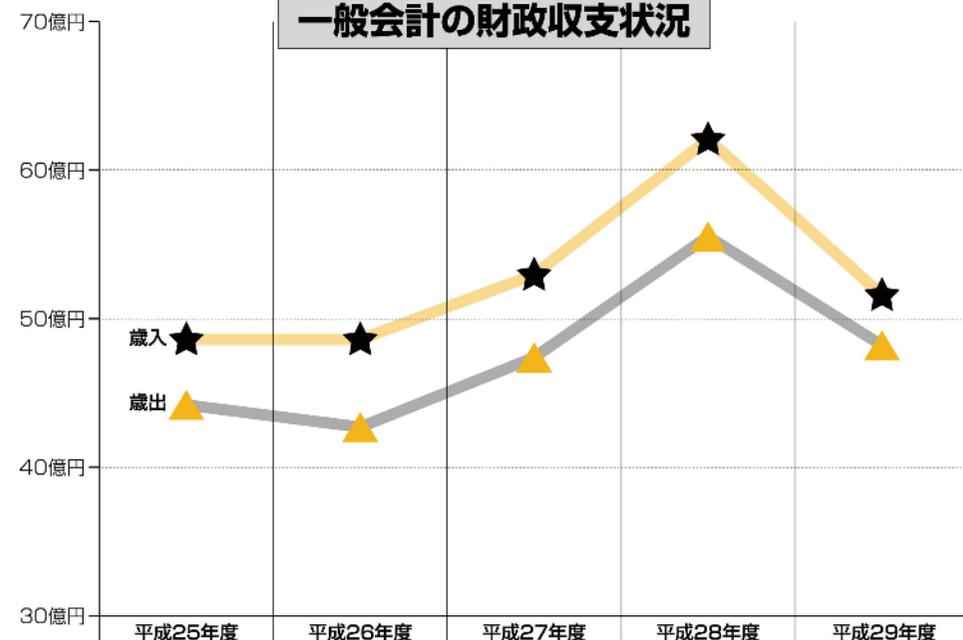
決算特別委員会が内容を検証



※決算特別委員会(委員長:城島 副委員長:小嶋 委員:山田・田中・早麻・谷口)



一般会計の財政収支状況



委員の質疑

委員からの要望

子どもが増えるといふことは、親が糸田に来るといふこと。今後は人口減も見越して考えていかなければならないので、体制づくりは極力力を入れてもらいたい。

子どもが増えるといふことは、親が糸田に来るといふこと。今後は人口減も見越して考えていかなければならないので、体制づくりは極力力を入れてもらいたい。

子どもが増えるといふことは、親が糸田に来るといふこと。今後は人口減も見越して考えていかなければならないので、体制づくりは極力力を入れてもらいたい。

A 賃金は上げている。免許を持つているが保育の現状がきつい現場というところで、免許を持っていても来ていただけない。来年度から、消費税見直しと同時に保育料が無償化になれば、新年度に向けて充実した体制づくりをすすめる。

Q 保育士を募集しても来ないのは、賃金が低いからではないか。保育士は労働の割には賃金が低い。人数を増やして保育士の負担を減らせば少し低い賃金でもくるのではないか。

A 30年度は臨時・嘱託を、両園ともに入れることができ、その当時の待機児童は一度全部入った。しかし、新たな待機児童がまた発生している。

Q 保育士を募集したが、採用がなかったということだが、結果的には待機児童はでなかったのか。

A 納付書を送付時に同封、広報いとなにに掲載、窓口での案内などを行っている。

Q 納税等の口座振替の勧誘に対する、周知、お願いなどはどうしているのか。

A 納税の義務を怠った住民に対しては、親切丁寧に指導していきたい。それを無視する場合は、強硬に出てやむを得ない。

Q 督促については、しっかりと行うこともあるので、そういう方には慎重に配慮し、本心に悪質な方たちとともに、細かくみてやっていただきたい。

A 税には、自力執行権があるので郵便料はかかるが、住宅の明渡し等と違い裁判の必要がないので、裁判費用はかからない。

Q 小額な滞納金でも裁判費用はかかるが、そういうことに関係なく今後もやっていくのか。

A 一番の理由は、国債等の運用益です。ふるさと納税もある。

Q 基金は結構、積立をしているが、これはどこからのお金なのか。

委員の質疑

まちは どうなっしょうと



宮床団地周辺

いとよーきた駐車場



（小学校内）
新給食センター建設
予定地

災害に関する議会活動を展示(いとだ祭)



◀ 広報委員が準備して設置



平成30年第4回糸田町議会定例会 (12月6日~12月14日)

件名	結果	詳細
平成29年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	議 会 結 果
平成29年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
平成29年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
平成29年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
平成29年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
平成29年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
平成29年度糸田町上水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	
専決処分について(訴えの提起)	承認	
糸田町職員の高齢者部分休業に関する条例	可決	
糸田町職員の就学部分休業に関する条例	可決	
糸田町職員の自己啓発等休業に関する条例	可決	
糸田町職員の配偶者同行休業に関する条例	可決	
糸田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	
平成30年度糸田町一般会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	
平成30年度糸田町上水道事業特別会計補正予算	可決	
糸田町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
平成30年度糸田町一般会計補正予算	可決	
糸田町議会基本条例の制定について	可決	致
糸田町議会傍聴規則の一部を改正する規則	可決	
「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情書	採択	
「主要農作物種子法」廃止に関わる市町村議会での意見書採択のお願い	継続審査	致
「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書	可決	

議長交際費

議長交際費 執行状況(平成30年10月~12月)		
日	摘 要	支払金額
10月25日	平成30年度全日本同和会田川地区協議会 人権・同和問題研修大会祝儀	10,000円
11月 2日	阿武松部屋激励ちゃんご会祝儀	30,000円
11月 9日	鎮西同窓会総会来賓祝儀	10,000円
合 計		50,000円

糸田町公式ホームページでも公開しています。

入札結果

工事名	業者名	予定額(円)	金額(円)	利率%
新島尾ため池料樋ゲート改修工事	日新産業(株)	7,262,000	7,150,000	98.45
中糸田地区配水管布設替工事	源輝水工	9,539,000	9,329,000	97.79
宮床地区配水管布設替工事	(株)原企画	10,444,000	9,900,000	94.79

10月	
日(曜)	内 容
2日(火)	議会広報常任委員会
5日(金)	議会基本条例策定特別委員会 汚泥再生センター起工式
7日(日)	町立保育所合同運動会
14日(日)	糸田町制80周年記念式典
15日(月)	議会広報常任委員会
16日(火)	田川地区斎場組合議会
21日(日)	田川郡身体障害者体育大会
25日(木)	全日本同和会田川地区協議会 人権・同和問題研修会
26日(金)	常任・議会運営委員長・副委員長研修会 総務大臣感謝状贈呈式
27日(土)	全国未成婦サミットin赤村
28日(日)	川崎町町制施行80周年記念行事 糸田町敬老会
29日(月)	議会広報常任委員会
30日(火)	総務文教振興委員会現場視察
31日(水)	決算特別委員会

11月	
日(曜)	内 容
1日(水)	決算特別委員会
3日(金)	阿武松部屋激励ちゃんご会
5日(日)	田川地区消防組合議会
8日(水)	田川郡議長会議員研修会
10日(金)	いよいよとつてもだいすき祭 第97回鎮西同窓会
11日(土)	いよいよとつてもだいすき祭
14日(火)	福岡県町村議会広報研修会 田川郡町村議会議長会 田川地区暴力団等追放総決起大会
15日(水)	全員協議会 建設厚生常任委員会協議会
18日(土)	糸田町暴力団等追放町民大会
19日(日)	田川地区水道企業団議会
21日(火)	全国町村議会議長会全国大会
22日(水)	阿武松部屋千秋楽打上げパーティー
25日(土)	議長団説明 全員協議会
29日(水)	筑豊地区暴力団等追放総決起集会

12月	
日(曜)	内 容
4日(火)	議会運営委員会 議会広報委員会
6日(木)	本会議初日 人権講演会
7日(金)	本会議2日目 開発促進等及び防災対策特別委員会 全員協議会 議会基本条例策定特別委員会
10日(日)	建設厚生常任委員会 建設厚生常任委員会協議会
11日(月)	総務文教振興常任委員会
13日(水)	議会広報委員会 本会議最終日
14日(木)	建設厚生常任委員会協議会 総務文教振興常任委員会協議会
18日(日)	田川地区消防本部年末年始特別警戒出陣式
26日(日)	東部環境衛生施設組合議会

未来の宝ガンバ!!

糸田中学校・部活動紹介

剣道部

大人用



中学生用

今日は体調が悪いので見守りをお願いします



左利きでも右構えだって

剣を打ち込む



面!!!
やああああ!!

剣道の基本
気
剣
体



気合の聲が道場に響いてきたよ



中学生には突きはあいません



ここぞ!!!

我慢!!



忍耐、忍耐



試合は3分
気持ちを入れます



武道を通して礼儀や人を敬う心を養います。
大井 喜幸先生 (剣道二段)



剣の刃の方向



取材風景動画QRコードはこちら

議会広報常任委員会

委員長 小嶋康子 副委員長 城島信幸
委員 田中隆之・早麻章三
谷口輝昭・村上秀二

発行責任者 議長 井手元正人
問い合わせ

〒822-1392 糸田町 1975 番地 1
糸田町議会事務局
電話 26 - 4353

議会を
傍聴に
来ませんか

「議会だより」アンケート募集中!

皆様の声をお聞かせください。



- 設置場所
- ・糸田町役場1階 住民課前
 - ・糸田町役場3階 議場傍聴席入口
 - ・糸田町社会福祉センター 入口正面



議会だより

19号の表紙写真について4人の方からお話を聞くことができました。

「当時8歳くらいで写っている」「私の母が踊り姿で写っている」「同じ写真を持っていく」などがあり、その中で

現在89歳になられる稲田鶴枝さんに取材に行った。「私が結婚した頃、25歳くらいかな、踊りを習っていたのでめでたい日に、確か町の15周年記念かな。」

♪炭坑節♪や♪ぼんちかわいーや♪を唄い、町の中で踊ったと思う。当時は婦人会が中心で仮装行列などもした。しゃもじを持つのはご飯を食べる神聖なもので音を出すために使った。田川市でも博多でも

持って踊っていた。私はおこそずきんのピンクをかぶっており、薄紫色もあった。踊りが大好きで楽しかった。」と笑顔で語っていた。

今年、町制80周年を迎えた。「合併せずに小さな町で頑張ったな」と言う方もいる。今はわからないが、後になってあの時は...とそれぞれに思いをはせていくのではないかと思う。

表紙写真で様々な方と昔話に花が咲き、「議会だより」に親しみが増したかなと思っ

た。これからも編集に心を込めていきたい。

(広報委員長 小嶋康子)



写真提供 上田憲治氏

